

ジェイ・ロジスティックサービス株式会社 一般事業主行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成 28 年 10 月 1 日～平成 31 年 9 月 30 日までの 3 年間

2. 内容

目標 1：産後 8 週間以内に男性の育児休業取得を促進するための措置の実施

<対策>

- 平成 28 年 10 月～ 男性も育児休業を取得できることを周知するため、管理職を対象とした研修の実施
- 平成 28 年 10 月～ 育児休業の取得希望者を対象とした講習会の実施

目標 2：育児休業を取得しやすい職場風土作りのため、研修を行い、子供の出生時における育児休業の取得を促進する。

<対策>

- 平成 28 年 10 月～ 育児休業を取得しやすい職場風土作りについて、研修を実施
- 平成 28 年 10 月～ 育児休業に関する、相談窓口を設置する。